

技術提案書を特定するための基準
【海田町新庁舎整備基本計画策定及び基本設計業務】

評価項目	評価の着目点		配点 (評価のウェート)		
	判断基準			小計	
別紙 1	別紙 1「技術提案書の提出者を選定するための基準」による点数を 20 点換算する。		20	20 (20.0%)	
業務の理解度及び評価テーマ等 (評価にあたっては技術提案書の内容の結果により総合的に判断を行う。)	業務の理解度及び取組意欲		8	8 (8.0%)	
	業務の実施方針		12	12 (12.0%)	
	評価テーマに対する技術提案	テーマ①「住民にとって安全・安心な庁舎」	様式 11 の評価テーマについて、その的確性（与条件との整合性がとれているか等）、獨創性（工学的知見に基づく獨創的な提案がされているか等）、実現性（提案内容が理論的に裏づけされており、説得力のある提案となっているか等）を考慮して総合的に評価する。	5	60 (60.0%)
		+α（免震構造）に関する提案		5	
		テーマ②「利用者にとって利便性の高い庁舎」		5	
		テーマ③「効率的な行政運営を促進する庁舎（ランニングコストに関する提案を含む。）」		5	
		テーマ④「住民参画・協働を促進する庁舎」		5	
		テーマ⑤「町の活性化に資する庁舎」		5	
		テーマ⑥「暮らしやすさを促進する庁舎」		5	
		テーマ⑦「開かれた議会とその活動を支える庁舎」		5	
	全体事業期間の短縮に関する提案		10		
	全体事業費（イニシャルコスト）の圧縮に関する提案		10		
合計			100 (100.0%)		